

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|--------------------|------------|--------------------|
| 事業所番号 | 0991000183 | | |
| 法人名 | 有限会社ワイズプランニング | | |
| 事業所名 | グループホームこころ大田原 | | |
| 所在地 | 栃木県大田原市本町2-2829-35 | | |
| 自己評価作成日 | 令和4年11月14日 | 評価結果市町村受理日 | 令和6年3月21日(令和4年度事業) |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本来でしたら、歩いて行ける所にコンビニエンスストアやスーパー、飲食店があるのでお散歩がてらに買い物などにも行っていたのですが、コロナ禍の為、今は利用者様は外出を自粛しています。月に一度の外出行事も自粛しておりますが、月に一度はいつもと違う感じを味わえるようにお弁当や職員が考えてお誕生会などで普段出ないような食事を手作りで提供しています。近所の子供達との交流もコロナ感染対策の為、全くない状態ですが、職員の子供たちが利用者様と交流することで職員には出せない和やかな空気が生まれます。職員同士、各家庭の状況を理解しカバーしあえる関係性が良いと感じております。休めない介護のお仕事ですが、コロナにより学校や部活、習い事など様々なところで、時間の短縮や変更がありますが、急な休みの変更も職員同士カバーしながら乗り越えてきています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php |
|----------|---|

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、平成23年8月に開設された2ユニット18名定員のグループホームである。近くには、市役所や自治体共同文化会館などの行政施設、デパートやスーパー、飲食店などがあり、生活の利便性が高いところに立地している。
 ・利用者は、職員付き添いのもと、近くのコンビニまで気軽に散歩をすることができる。車椅子の方でも職員が付き添い介助するため、気軽に散歩が行え、利用者の健康維持や気分転換が図られている。
 ・食事については、誕生会やイベント時に、職員が手作り料理を振舞っている。また、利用者の希望を募り、近くのラーメン店や寿司店のテイクアウトメニューを利用し、食の楽しみを取り入れている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 評価機関名 | 一般社団法人 栃木県社会福祉士会 | | |
| 所在地 | 宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ3階(とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内) | | |
| 訪問調査日 | 令和4年11月30日 | | |

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 事務所前には社長直筆の「経営理念」を掲示しており、一人一人が理念を理解して、介護に従事している。 | 経営理念を事務所前の職員が常に見える場所に掲示している。ユニット会議や全体会議で、理念について管理者と職員で確認し、日々の業務の振り返る機会としている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 自治会に加入し、地域交流をしている。施設で行事を行う際は、近所に案内状とともにパンフレットを配布し、施設の説明をさせていただいた。 | 自治会に加入し、回覧板を回したり、地域のごみ拾い活動に参加している。事業所敷地内に近隣のごみ集積所を提供している。また、利用者と職員が散歩時に地域住民と挨拶を交わすこともある。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 家族や地域の人、またボランティアに来てくださっている人に案内を出し、少しずつ周りの人に理解を深めてもらえるよう努力している | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 二ヶ月に一回開催しており、近況報告、意見交換をしている。(コロナ感染予防対策の為書面での報告のみ。) | コロナ禍のため、運営推進会議は書面開催としている。事業所の活動状況報告書などを自治会長、民生委員、市職員の各メンバーに送付し、事業所のサービス向上に繋げるように努めている。 | 家族や地域の人達からの事業所に対する意見・要望などを積極的に伺い、更なる事業所のサービス向上に繋がるように取り組んでほしい。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 市町村担当者とは、運営推進会議の場で施設の実情や取り組みについて話し合える関係を築けている。また何かあれば、市役所の担当窓口積極的に相談するよう努めている | 市の担当者とは、メールや電話で連絡を取り合っている。介護保険制度の加算など、法改正時での分からないことについて、市と連絡をとり、助言を受けるなどしている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 会社全体の基本方針として、身体拘束は一切しないケアに取り組んでいる。入居時にご家族様にも説明している。また、職員研修で身体拘束が起こす弊害について正しく理解することに努めている。 | 利用者及び家族には、契約時に身体拘束は行わない取り組みについて説明している。職員は、年2回事業所内で実施する虐待防止・身体拘束の研修会に参加し、身体拘束をしないケアについて学んでいる。玄関は、防犯のため、19時から翌朝7時まで施錠している。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 虐待防止について研修を行い、事業所内での虐待防止に努めている。また入居者様とご家族の関係性についても注意を払っています。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | コロナ感染予防の為、職員同士の集まりも制限している為、書面での周知を行う。 □ | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約当初のみでなく、料金改定などがあつた時にも、ご家族様に説明を行っている。不安や、不明な点などがないか、確認しながら、納得していただくよう心がけている。また、問い合わせや見学に来ていただいた際は十分な説明を行なっている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 入居者様、ご家族様と日頃より、関係作りに努めているが、外部との接触はコロナ感染予防のためしてません。 | 家族等の意見や要望は、電話連絡時や面会時などで伺っている。利用者は、日常の業務の中で把握し、利用者生活へ反映するようにしている。これまで食事面や外出のことで、事業所運営に活かされたことがあつた。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 今年にはコロナ感染予防対策の為会議は行えてないですが、日常業務の中で、随時話し合いを行い、代表者や管理者は職員の意見を引き出し、運営に反映できるよう努力をしている。 | 職員の意見・提案は、ユニット会議や全体会議で出されることが多い。また、管理者や施設長は現場に出て、直接職員と話し、意見を聞くようにしている。出された意見や提案は、事業所の運営に反映するようにしている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | キャリアパスを設定し、職員個々の状況に応じて、その内容の説明と今後の課題等を提示し、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 市や県で開催する研修はできるだけ参加できる環境(シフトの調整等)を整えている。また資格取得の希望等には随時相談にのり後押しを行っている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | コロナ渦の為、外部との交流はしていない | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入居前の実地調査の際には、必ずご本人様と直接、会話し、アセスメントしながら、ご本人の不安や要望の確認に努めている。また、入居時にも職員一人一人がご本人様が安心できるよう、意識して接している。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 申し込み、見学などサービス利用前にご家族様と面談を行い、不安、要望の確認の機会を作っている。また、お話を伺う時には、誠意のある対応を心がけ、ご家族様が相談しやすい環境づくりを心掛けている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | サービス利用開始時点で、ご本人・ご家族様が必要としている支援を見極め、グループホームではできないサービスがあることもしっかり説明し、理解していただき、そのような場合に他のサービス利用の紹介や、提案も行っている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 職員はご利用者様を「人生の先輩」として、接することを意識し、時には食事づくりのコツなど、「教えていただく」という気持ちを持ち、おはぎ作りやうどん等、料理を教わる機会を作ったり、普段から楽しみを共有する場を作っている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | コロナ感染予防対策の為面会の制限があり、自由な面会はできていないが、来所された際には玄関先でマスク着用と消毒の実施をお願いしたうえで、玄関先もしくは窓越しに面会していただいている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | コロナ感染予防対策を行ったうえで、ご家族以外の面会の方との関係も大切に、環境・雰囲気づくりを心がけている。 | コロナ禍であるが、玄関先で短時間の面会はできるように支援している。また、友人や知人とも会うことはでき、電話でやり取りする人もいる。冠婚葬祭など外出は、本人や家族とよく話し合ってから決めている。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 共有空間のホールの席は、入居者様の心身状態、関係性、希望をふまえた上で、随時替えている。またレクリエーションの内容によって、入居者様同士が関わり合えるよう支援している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 移り住む先の関係者に、心身状況だけでなく、これまでの生活、当施設でどのように過ごしていたのかを情報提供書に記載するようにしている。また、亡くなられた入居者様のご家族が家族の相談に来られたこともある。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日々の関わりの中で、言葉や表情、仕草、行動などから、本人の意向や思いを受け止め、カンファレンスなどで職員間で共有し、取り組んでいる。また、意思疎通が困難な人には、ご家族、関係者から情報を得るようにしている。その際、あくまでも本人の視点に立って考えるよう心がけている | 職員は、日常生活の中で、利用者の思いや意向を把握している。意思表示が難しい方でも二者択一にして決定しやすくしたり、写真で内容が分かるようにしたりと、工夫している。また、仕草や表情、家族などに生活歴を聴き、本人本位に検討している。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | サービス利用開始前より、ご本人様、ご家族様、関係者からの情報収集を行い、その記録を回覧し情報共有を行っている。また日々の関わりで、昔話などの働きかけをし、昔の話を引き出したり、ご家族様の面会時に昔の話を教えていただいたりしている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 定期的、状態変化時にアセスメントを行い、入居者様一人一人の状態把握をしている。また、必要に応じて、情報共有や対応について話し合いを行っている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | ご本人様、ご家族様の意向を中心に、毎月のカンファレンスで個々の入居者様について話し合い、介護計画を作成している。 | 介護計画は、計画作成担当者が利用者や家族の意向を伺いながら作成している。また、利用者一人ひとりの様子を介護職員から聴くなどし、現状に即した介護計画の作成に努めている。介護計画書は、利用者の状況変化に見直し、定期的なモニタリングはカンファレンス時に計画作成担当者が行っている。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 介護記録、業務日誌、申し送りノートを職員全員が目を通し、情報を共有しながら、日々のケアに活かすよう心がけている。またその記録を計画の見直しに役立てている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 個別での買い物を試みている。また、ご家族様の状況を把握し、オムツ類の購入を施設職員で対応したり、受診介助の協力を行っている。衣替えも職員が主体的に取り組み、ご家族様の協力を得ている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 傾聴ボランティアは、ずっと今後も利用していきたい地域資源であるが、コロナ対策の為に自粛。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 契約時に、協力医療機関について説明しているが、基本的には本人の馴染みの医師による継続的な医療を受けていただいている。ご本人様の心身の状態変化やご家族の希望があれば主治医の変更にも協力。受診の際、必要があれば主治医へ情報提供書を作成し、連携を図っている。 | 入居時に利用者や家族には、かかりつけ医を継続利用できていることを話しているが、現状は約7割が協力医の定期往診を受けている。皮膚科や整形外科などを受診する場合は、利用者の状況が分かるものを家族へ渡し、適切な医療が受けられるように支援している。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 健康管理面では、職員の気づきなど看護職員に、相談を随時行っている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入居者が入院となった際には、ご家族様、医療機関と、こまめに連絡をとりあい、状態把握に努め、またご本人ご家族様に不安がないよう支援している。退院時の、カンファレンス参加時には、できるだけご本人がスムーズに戻れるよう十分な話し合いをしている。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | ご家族様に施設で出来る事、出来ない事を説明、納得して頂き、ご本人様、ご家族様、主治医、職員で情報の共有、連携をし、終末期のケアに当たる。 | 利用契約時に、重度化した場合や終末期について本人と家族に事業所の対応方針を説明している。看取りについては、老衰など医療的な処置がない場合などは、家族や医師などと話し合い、事業所で最期を迎えることもある。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 職員研修で、事故の対応、急変時の対応など勉強をしている。また、実際に事故が起きたときには、その対応について、話し合いをし、今後活かすようにしている。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年2回以上の避難訓練を実施している。以前は、近隣住民に理解・協力していただくために、行事のお知らせをしながら、近隣をまわりお話をさせていただいたが、今年もコロナ禍で行事もなく接触する機会がないため説明に行く機会がほぼない。 | 年2回火災を想定した通報・避難訓練を実施している。避難通路の確保や場所の見直し、また、災害時を想定した食料備蓄などの検討の必要となっている。 | 避難訓練では、避難経路の動線箇所の整備や避難方法の検討を行い、災害時の備蓄品の整備なども期待したい。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|---|---|-------------------|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 集団生活なので、特にプライバシーに配慮するよう居室に入る前のノックや声掛け、おむつ交換時、排泄時ドアを閉めることなど、職員一人一人が気をつけている。 | 入浴は職員と利用者が1対1で対応している。職員は、居室入室時には、必ず本人に声をかけて確認するなど、プライバシーの配慮に努めている。また、利用者の個人情報のファイルは、棚に保管しており、管理者などが閲覧時の注意を職員に伝えている。 | | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | お茶の時間には好みの飲み物を選んで飲んで頂ける工夫をしている。また、日頃から入居者様の希望や意向を確認し支援するようにしている。また、自らの希望が言えない入居者様には、職員が日頃から観察をし、本人の表情や会話の中から、希望を察することができるようにしている。 | | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 夕食後は、入居者様がゆっくりと過ごしたり、好きな時間に就寝できるよう支援している。また、食事の時間もご本人様の状態に合わせて確保できるよう配慮している。ホールで過ごされる方、居室で趣味をされる方、静養する方と入居者様の希望に添って支援している。 | | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 起床時には、整容ができる方には洗顔、整髪準備をし、ご自分でしていただいている。できない方にも、できるだけすることはしていただいている。入浴時には、着替えをご自分で選べる方には、一緒に居室にいき、服を選んでいる。 | | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食品会社の献立に頼らず、お弁当、出前などを利用する機会を作っている。感染予防の為に一緒に作業はしていない。 | ご飯と味噌汁は事業所で作り、それ以外は外注かを利用している。誕生会やクリスマス、正月などのイベント時は、利用者の希望を聞き、職員の手作り料理を提供したり、飲食店のテイクアウトを利用している。 | | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | カロリー計算された食材にて調理。味付けも計量して行っている。毎月の体重測定の結果を参考に、主食の量も加減するようにしている。また、お茶の提供時に、ご本人様の思考に合わせたものを提供し水分は一日1000ミリリットルは確保している。お茶を飲まない方にはジュース提供の場合もある。 | | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後に、必ず声掛けをし、口腔ケアを実施している。拒否の方には何回か声かけし、どうしてもできないときは、水分をとっていただいている。就寝時に義歯ははずしていただき、ポリドントに浸けることを徹底している。 | | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 立位が保てる入居者様に関してはトイレでの排泄支援をしている。定期的に排泄誘導を行い、その他必要時、誘導している。排泄チェック表を活用し、個々の入居者様の排泄パターンの把握に努めている。 | 利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄の自立支援に活かしている。定期的な誘導を行うことで、パットの使用量が減ったり、オムツから紙パンツに改善できた人もいる。夜間のトイレまでの移動が難しい方は、ポータブルトイレの利用も行っている。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 排泄チェック表で、排便の状態を確認した上で排泄パターンをチェックし、個々に応じた対応をしている。薬に頼らず、食事内容(乳酸菌食品摂取、キザミ食の提供等)、水分摂取、運動(マッサージ等)を中心に便秘の予防に取り組んでいる。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 基本的には入浴日を決めているが、本人の体調、意思などを尊重し、臨機応変に変更をしている。また皮膚の状態によっては毎日入浴も可。入浴拒否の方に対する対応を職員で話し合い、少しずつ改善している。 | 入浴は、原則週2回午前中が多いが、利用者の要望や様子によって、午後に入浴することも可能である。入浴剤を使用し、利用者が入浴を楽しめるようにしている。車いすの方でも、入浴方法を検討するなど、本人に負担が少なく、安楽に入れるように支援している。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | ご本人様の希望の時間帯に休む事ができるよう、また心身の状態に合わせた静養を支援している。また、居室でゆっくり安眠ができるよう、加湿器の使用や明るさの調整(足元灯の使用等)温度調節などにも配慮している。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 薬の情報や変更の際は、申し送りノートに記載し、職員の周知を図り状態の観察を行うようにしている。また、服薬の際、いつの薬なのか、入居者様名、日付けの読み合わせを行い、飲み忘れ、誤薬防止に努めている。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | その人に合った、役割を探し、できることをやっていただいている。また昔、一生懸命仕事をして、「仕事がしたい」と話す入居者様にはご本人が仕事と思えるレクリエーションを提供したり、嗜好品の希望がある場合、ご家族様に持参して頂いたり、個々の入居者様に合わせた支援を行っている。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 天気のいい日には散歩をすることもある。二階のユニットには、広いベランダがあるので、そこで、日光浴をすることもある。以前は、買い物希望があれば、コンビニやスーパーに気軽に出かけていたがコロナ対策の為、買い物の外出はしていない。 | コロナ禍ではあるが、日常的な散歩は行っており、利用者の身体機能の維持と気分転換になっている。利用者の個別外出に関しては、家族などに相談・対応の依頼を行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 自己管理ができる入居者様には、お小遣いを所持していただいているが、外出自粛の為、今は使う場所がない。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | ご家族様と電話で話したいと希望される入居者様には、電話をお繋ぎしたり、贈り物が届いた際は、送り主にお礼の電話をする支援をしている。また、手紙が届いた際にも電話で返事する時もある。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 西側の居室やトイレは、お昼過ぎると日差しが強いため、各居室の窓の外側によしずを設置。トイレの窓にもカーテンを設置。ホールには、温室時計を設置し、温度、湿度に注意し冷暖房器具の設定を随時変更している。また、季節に合わせて花を飾ったり、飾りつけをしている。その際、生活観を損ねないような飾りつけに心がけている。 | 廊下やリビングには、季節の花や利用者が作成した折り紙の作品などが飾られている。2階のベランダは広く、利用者がプランターで花や野菜を栽培・収穫している。天気の良い日はベランダで、日光浴をしたり、街並みを眺めながらお茶会を行ったり居心地よい作りとなっている。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 1階には独りになれる場所はないが、気の合う利用者様同士で席を隣同士にし会話を楽しめるようにしている。2階の廊下には、独りになれるスペースがあり廊下を散歩中に休憩したり、している。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居時に自宅で使い馴れた物を持参して頂き、ご本人様、ご家族様に配置を考えて頂いている。また、入居者様の生活・行動パターンを把握し居室で居心地良く過ごす事ができるよう入居者様の了解を得て家具等の配置を替えたり、ご家族様に説明し家具等を持参して頂いたりしている。また、湯飲みやお茶碗、汁椀等も持参していただいている。 | 利用者は、入居時にベットやテレビ、衣装ケースなどを持込み、壁には、思い出の写真を飾ったりしている。本人の生活様式に合わせて、居心地良く過ごせる居室を支援している。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | トイレの場所は、わかりやすく「トイレ」と大きく掲示し、自分でも見つけられるよう配慮している。また、入居者様の動線には物を置かないような配慮や、必要などころには手すりを設置している。 | | |